

喜界町農業委員会総会議事録

1. 開催日時：平成29年6月21日（水）
午後 2時30分～午後 3時30分
2. 開催場所：役場内会議室
3. 出席委員：（11名）
4. 欠席委員：（1名）
5. 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の指名
 - 第2 議案第 15号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第 16号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
農用地利用集積計画の決定について
議案第 17号 農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2第2項の
規定による意見書について
6. 農業委員会事務局出席職員（3名）

7. 会議の概要

発言者	発言内容
事務局	<p>ただ今から平成29年第6回定期総会を開会いたします。 はじめに会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
会長	<p>【皆さんそれぞれお忙しい中、定例会にご出会いただきありがとうございます。委員の皆様におかれましては、日頃よりそれぞれの担当地区にてご尽力くださり感謝いたします。それでは早速お手元の資料に基づきご審議の方をよろしくをお願いいたします。】</p>
事務局	<p>それでは会を進めて参りたいと思います。出席委員は12名中11名で、定足数に達しておりますので、総会は成立いたします。喜界町農業委員会会議規則第4条により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は会長をお願いいたします。</p>
議長	<p>これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員、および会議書記の指名を行います。喜界町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただく事にご異議ありませんか。</p>
各委員	<p>【異議なしの声あり】</p>
議長	<p>それでは、議事録署名委員は、8番、9番をお願いいたします。 なお、会議書記には事務局職員の庶務係を指名いたします。 以上で日程第1を終わります。</p>
議長	<p>それでは、日程第2の議案第15号「農地法第3条の規定による許可申請について」を、議題に供します。事務局の朗読と説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>今回の農地法第3条の許可申請は、議案9件でございます。まず、議案第15号は全て所有権の移転に関する件でございます。</p> <p>【議案第15号、受付番号1から9を議案書をもとに朗読】</p> <p>受付番号1から9までは、添付の審議内容にあるとおり農地法第3条第2項各号には該当いたしませんので、許可要件の全てを満たすものと判断いたします。</p> <p>以上で議案の朗読並びに説明を終わります。</p>

発言者	発言内容
議長	<p>ただいま朗読がありました議案書の内容に関しまして、それぞれの地区の担当委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。</p>
3番	<p>1番について確認しましたので説明いたします。譲渡人と譲受人はいつとも関係です。</p> <p>譲渡人は島外在住のため将来帰島し農業する予定は無いということで譲受人へ売り渡したとのことです。</p> <p>譲受人は譲渡人からの希望により買い受けたことに間違い無いとのことです。現在、譲渡人の畑をほとんど小作しており意欲的に営農に励んでおりますので何ら問題無いと思われれます。以上です。</p>
6番	<p>2番について確認しましたので説明いたします。</p> <p>譲渡人は体調を崩されてから農業の規模縮小をしている状態ですので今回譲受人へ売り渡すことにしたようです。</p> <p>譲受人は、譲渡人から売買の話を持ちかけられて買い受けたことに間違い無いとのことです。また、申請地は譲受人の畑に隣接しております。以上です。</p>
6番	<p>3番について確認しましたので説明いたします。</p> <p>申請地は、譲受人の牛舎に隣接しております。譲渡人から譲受人へ売買の相談をし、今回の申請となったようです。</p> <p>譲受人は、譲渡人より売買の話を持ちかけられて買い受けたことに間違い無いとのことです。何ら問題無いと思われれます。以上です。</p>
9番	<p>4番について確認しましたので説明いたします。</p> <p>譲受人は元々島内のご出身ですが、現在は島外にご在住で今後帰島する予定は無いとのこと、譲渡人の3女にあたります譲受人へ畑を贈与したようです。</p> <p>譲受人は、島へ嫁ぎ営農に励んでおります。今回、譲渡人の希望により畑を譲り受けたようです。何ら問題無いと思われれます。以上です。</p>
2番	<p>5番について確認しましたので説明いたします。</p> <p>譲渡人は農業の規模縮小をしており、徐々に農地の売買を行っているようです。申請地は譲受人小作の畑と隣接しているようで、譲渡人から譲受人へ売買の話を持ちかけたとのことです。</p> <p>譲受人は譲渡人から売買の相談を受け了承したことに間違い無いようで、意欲的に営農に励んでおりますので何ら問題無いと思われれます。以上です。</p>

11番	<p>6番について確認しましたので説明いたします。まず、譲渡人と譲受人は親戚関係です。</p> <p>譲渡人は高齢により今後農業はできないということで譲受人へ売り渡したようです。</p> <p>譲受人は、譲渡人より売買の話を持ちかけられて買い受けたとのことで何ら問題無いと思われます。以上です。</p>
11番	<p>7番について確認しましたので説明いたします。まず譲渡人と譲受人はいとこ関係です。</p> <p>譲渡人は現在島外にご在住で今後帰島し農業することは無いということで譲受人へ贈与したようです。</p> <p>譲受人は譲渡人から贈与を受けたことに間違い無いとのことで何ら問題無いと思われます。以上です。</p>
11番	<p>8番について確認しましたので説明いたします。</p> <p>譲渡人の要望により畑を売り渡したようです。</p> <p>譲受人も譲渡人より売買の話があり買い受けたことに間違い無いとのことです。何ら問題無いと思われます。以上です。</p>
5番	<p>9番について確認しましたので説明いたします。</p> <p>譲渡人は現在島外にご在住で、今後帰島し農業をすることは考えていないということでいとこである譲受人へ贈与したようです。</p> <p>譲受人は、譲渡人より畑を譲り受けたことに間違い無いとのことです。何ら問題無いと思われます。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。発言のある方は挙手をお願いいたします。</p> <p>【質問、意見なし】</p>
議長	<p>よろしいですか。それでは採決いたします。議案第15号について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>【全員挙手】</p>
議長	<p>全員賛成ですので、議案第15号は原案の通り決定いたしました。</p>

発言者	発言内容
議長	<p>次に、議案第16号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画（案）の決定について」を、議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p>

事務局	<p>今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は、5件でございます。</p> <p>第16号の議案書をご覧ください。喜界町より平成29年6月30日付けで農用地利用集積計画（案）の決定を求められています。</p> <p>賃貸借権の設定が3件、売買が2件です。 面積は、合計20,666㎡です。</p> <p>【議案第16号、計画番号9番から13番の農用地利用集積計画（案）について議案書をもとに説明】</p> <p>以上の計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると判断いたします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。 ご質問ご意見等はございますか。</p> <p>【質問、意見なし】</p>
議長	<p>よろしいでしょうか。それでは、計画番号9番から13番につきまして採決いたします。議案第16号について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>【全員挙手】</p>
議長	<p>全員賛成ですので、議案第16号は原案のとおり決定いたしました。</p>

発言者	発言内容
議長	<p>次に、議案第17号「農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2第2項の規定による意見書について」を、議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p>
事務局	<p>今回の農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3の2第2項の規定による意見書については編入が1件でございます。畜産関係事業を行う予定です。</p> <p>【議案書に基づいて、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3の2第2項の規定による意見書の内容を朗読・説明】</p> <p>【編入】 事業計画・・・農用地区域への編入</p>

	事業規模・・・2,560㎡（1筆、川嶺 水附）
議長	ただいまの説明に関連して、地区担当委員の方から、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。
5番	事務局を交えて現地調査を行って来ましたので報告いたします。申請地は農用地区域への編入の申請です。周辺は土地改良事業受益地で農地の広がりがあり、今後農地（牧草地）として利用するということです。併せて、代替地の検討もされましたが申請地以外に無いとのことでした。よって編入妥当だと思われます。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ご質問ご意見等はございますか。
9番	自作地ですか。
事務局	借入地です。
議長	他にご質問ご意見等はございますか。 【質問、意見なし】
議長	よろしいでしょうか。それでは、採決いたします。議案第17号について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。 【全員挙手】
議長	全員賛成ですので、議案第17号は原案のとおり決定いたしました。

発言者	発言内容
事務局	以上で本日の議案の審議は全て終了いたしましたので、これをもちまして平成29年第6回喜界町農業委員会総会を閉会いたします。

上記の議事録については、正確を記するため記名押印をする。

議事録署名委員 豊 富喜雄

議事録署名委員 奥 豊和